

入間市公共施設マネジメント白書 (概要版)



平成26年10月

入間市

公共施設マネジメントを実施する意義と目的

現在、入間市では平成29年度からスタートする次期総合計画の策定を進めています。

計画策定の背景と課題として捉えているのは「人口減少・少子高齢社会への対応」、「安全・安心意識と環境意識の高まりへの対応」、「厳しい財政状況への対応」、「都市（まち）の持続性への対応」、「国際化・高度情報化の進展への対応」、「地方分権の進展と新たな自治のあり方への対応」の6項目です。

これらの課題は、いずれも今後の市政運営全般にかかる重要課題といえるもので、これらの課題を解決するためには、さまざまな政策・施策に取り組むことが必要となりますが、なかでも公共施設マネジメントは、社会情勢や市民意識の変化に対応する政策として、たいへん重要な取組になります。

具体的には、「人口減少・少子高齢社会」や「厳しい財政状況」への対応として、公共施設の総量縮減や用途変更を検討しなければなりませんし、「安全・安心意識と環境意識の高まり」、「都市の持続性」、「国際化・高度情報化の進展」への対応としても、公共施設の機能・役割の見直しが必要となります。また、「地方分権の進展と新たな自治のあり方」に対応していくためにも、公共施設をあり方から見直し、最適化を図っていくことは必要不可欠な取組であり、本市としては、こうした対応を公共施設マネジメントという枠組みの中で進めていこうと考えています。

一方、国の動きとして、平成26年4月22日付の総務大臣通知において、各自治体における「公共施設等総合管理計画」の策定要請がありました。国では、公共施設等の老朽化対策、厳しい財政状況、人口減少等による公共施設等の利用需要の変化、等を今後の地方自治体の重要課題として捉えており、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置の実現を求めています。

国の考え方は、本市の課題認識と一致するものであり、これから取り組もうとしている公共施設マネジメントとも方向性を共有しているものであったため、本市としては、国の方針に沿って公共施設マネジメントを推進することとしました。

なお、本市が公共施設マネジメント推進の目的として考えているのは次の7項目です。

- ① 公共施設の実態を常に把握しておくこと。
- ② 老朽化が進む公共施設の維持管理を総体的、計画的に推進すること。
- ③ 社会情勢や時代の変化に合わせて公共施設の総量を最適化すること。
- ④ 市民ニーズの変化に合わせて、公共施設の機能・役割の見直しを行うこと。
- ⑤ 公共財産（資産）としての公共施設の有効活用を図ること。
- ⑥ 公共施設の整備を効率的に実施すること（必要最小限の財源による整備、資金調達手法の研究等）。
- ⑦ 行政、市民、民間事業者が情報を共有化するために、常に公共施設の最新情報を提供するとともに、課題の認識を統一すること。

公共施設マネジメントでは、「実態を把握しておくこと」、「計画的な維持管理を行うこと」、「最適化を図ったり機能を見直したりすること」が求められます。

本市では、こうした取組を推進するために「公共施設マネジメント白書」を作成して実態を把握し、「公共施設最適化基本方針」をまとめた上で、「再整備計画」及び「維持管理計画」を策定して、計画的な維持管理や総量の最適化、機能等の見直しに取り組むこととしました。また、この取組は長期にわたって共通した方針に基づいて行うことが重要であるため、計画期間は30年間とし、基本方針、再整備計画、維持管理計画の策定を持って「公共施設等総合管理計画」とします。

このように、全体の方向性を示した上で、総合計画とリンクした10年間の事業計画を策定し、平成29年度から具体的なマネジメントに取り組んでいくこととします。

公共施設マネジメント白書の概要と活用方法

公共施設マネジメント白書は、市政運営の全体状況（市勢概要・財政状況・人口動態等）と公共施設の個別状況（コスト情報・ストック情報等）を一体的に把握し、公共施設マネジメントに取り組む際の基礎資料として作成するもので、内容については、総論と各論の2区分で捉えることとしています。

総論では全ての公共施設（公共建築物・都市基盤施設）を対象に、市勢や地域区分、人口動態、財政状況、保有資産状況、公共施設の総体的現況などを把握・分析し、入間市政の実態を捉えた上で、公共施設を現在のまま維持した場合の整備費用（更新費・改修費・維持費等）の将来予測（コストシミュレーション）を導き出します。

各論では対象を公共建築物に絞り、施設ごとに利用状況・運営状況・コスト状況・施設状況などの客観的データを把握し可視化するとともに、施設の用途ごとの地域バランスや機能面から見た施設の重複等の実態も把握します。また、こうしたデータを分析した上で、今後の課題を抽出します。

作成した白書は、行政内部で公共施設の実態に関する情報を共有化するだけでなく、市民をはじめ、市議会、更には近隣自治体に対しても、入間市の公共施設の実態を知ってもらうための基礎資料として活用します。職員向けの説明会、市議会への報告、市民説明会や市公式ホームページでの公開等を通じて、積極的に公共施設の実態を情報発信し、市民と行政で課題を共有化するツールとして活用していきます。

また、白書を活用することで、客観的なデータに基づいた「公共施設最適化基本方針」や「再整備計画」「維持管理計画」を策定し、その後の公共施設マネジメントに取り組むこととします。

1 入間市の概要 (白書本編 1章)

1. 市の概要

面積	44.74 km ² 〔東西幅 9.3km 南北幅 9.8km 海拔最高点 203.5m 最低点 58.3m〕
人口	総人口 150,367 人 (2013 年 1 月 1 日現在) 世帯数 61,162 世帯 (//)
	昼間人口 129,766 人 (2010 年国勢調査データ) 流入人口 25,623 人 流出人口 45,668 人 昼夜間人口比率 86.6%
	転入人口 5,472 人 (2012 年) 転出人口 5,752 人 (//)
鉄道	【鉄道路線及び駅数】 西武池袋線 4 駅 (武蔵藤沢駅・入間市駅・仏子駅・元加治駅) ※なお、市境にある稲荷山公園駅も市民は利用している。 JR八高線 1 駅 (金子駅)
道路	首都圏中央連絡自動車道 1 路線 国道 4 路線 (16 号・299 号・407 号・463 号) 県道 9 路線 市道 4,509 路線

埼玉県西南部に位置する入間市は、都心から 40km 圏にあり、東は所沢市、西は飯能市と東京都青梅市、南は東京都西多摩郡瑞穂町、北は狭山市にそれぞれ接しています。

市域全体は、海拔 60 メートルから 200 メートルのややなだらかな起伏のある台地と丘陵からなり、市東南端と西北端には、それぞれ狭山丘陵と加治丘陵があり、市域の約 10 分の 1 を占める茶畑とともに緑の景観を保っています。市の東北部には、狭山市・入間市域にまたがって入間基地があります。また、市の西北部には荒川の主流である入間川が流れ、中央部に霞川、南部に不老川がそれぞれ東西に流れています。

鉄道では、西武池袋線の入間市駅・武蔵藤沢駅・仏子駅・元加治駅と JR 八高線の金子駅があり、主要道路では一般国道 16 号をはじめ 299 号・407 号・463 号の 4 路線と県道 9 路線があります。さらに 1996 年 (H8) に首都圏中央連絡自動車道が開通し、入間 IC が国道 16 号に接続したことで、広域的に利便性が図られた交通網が形成されています。

主な産業のうち、農業では県下最大の狭山茶の産地ですが、サトイモや露地物野菜類の生産も盛んです。工業では、伝統ある繊維産業をはじめ、昭和 40 年代からの工業団地造成等による電気、機械工業を中心とした幅広い分野があり、近年は先端技術産業など付加価値の高い業種の企業も増えつつあります。商業では、平成以降入間市駅周辺が整備され、中心市街地の商業的な核として位

置付けられています。さらに、近年は郊外型大規模店舗の出店が多く、2008年(H20)に圏央道入間IC近くにオープンした大型アウトレットモールには、広域から多くの来場者が集まり、新たな入間市の顔ともなっています。

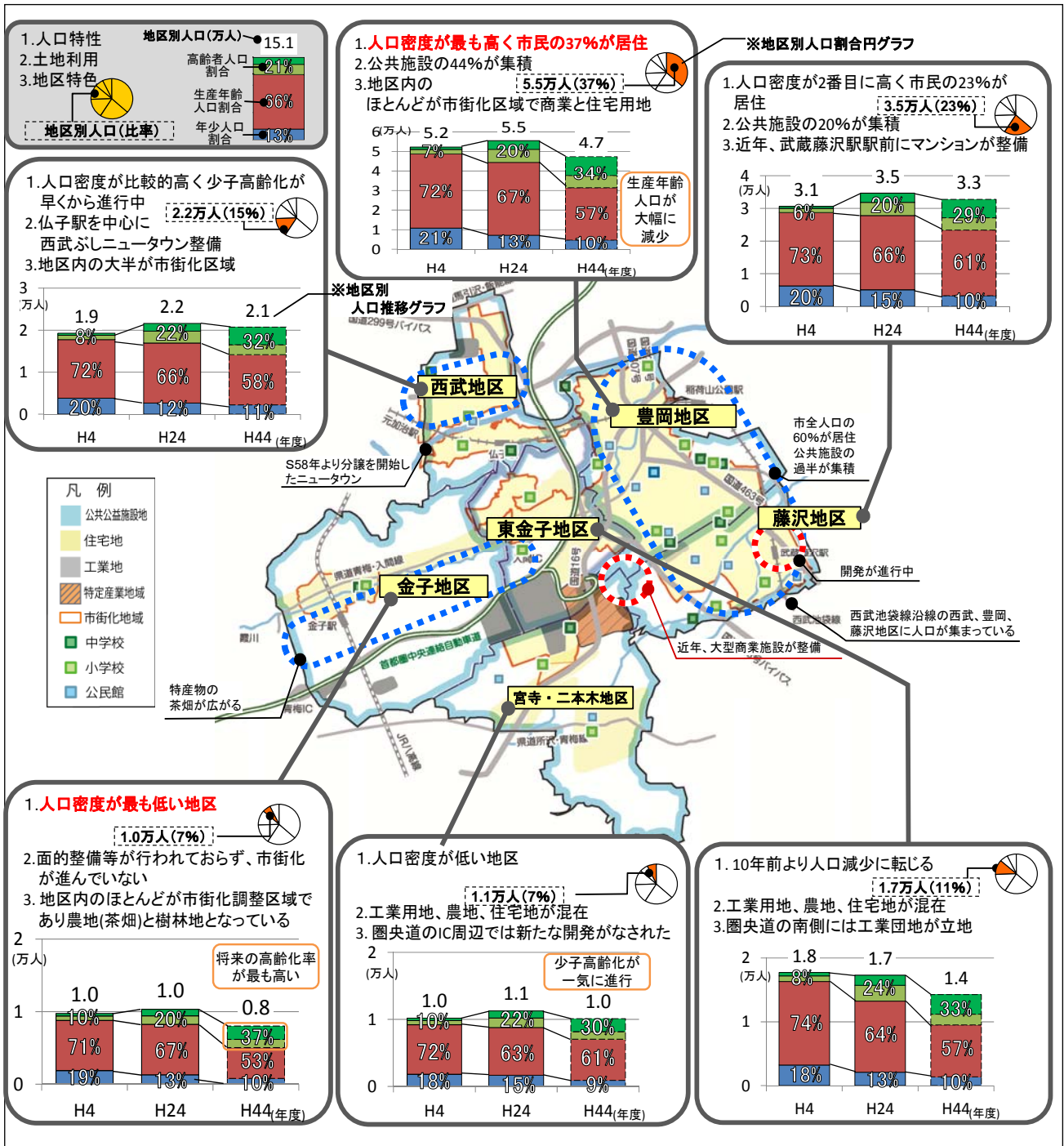
近隣市である所沢市、飯能市、狭山市とは平成2年から「埼玉県西部地域まちづくり協議会(ダイヤプラン)」の協定を結んでおり、公共施設の相互利用やイベントの共同開催など、さまざまな面で連携を図っていることも大きな特徴です。

将来都市像として「香り豊かな緑の文化都市」を掲げ、首都圏にあって変化に富んだ自然と、それに育まれた伝統文化と、新しい文化の融合によるコミュニティが年々広がっているのが入間市の特色といえることができます。

図表 入間市と周辺市



図表 地区の概要



(出典：住民基本台帳)

- ・豊岡、藤沢地区に市全体の人口の60%が居住、公共施設の60%が集中
- ・東金子、金子、宮寺・二本木地区は、地区の過半を市街化調整区域が占めており、居住地が限定的となっている
- ・西武地区は、従来からの市街地と昭和50年代後半から、整備されたニュータウンからなる都市近郊ベットタウンとなっている
- ・地区により土地利用がこととなっている

2. 地域区分に対する考え方

各地区の特徴や人口動態等を踏まえて、今後の公共施設再整備に向けた地域区分の考え方について、4つのプランを提示します。

- ①旧町村として分けられる6つの地区（歴史的なつながりが強い地区）
＜豊岡／東金子／金子／宮寺・二本木／藤沢／西武＞
- ②生活圏域として分けられる9つの地区（生活基盤が共通で福祉計画などで区分されている地区）
＜豊岡第一／豊岡第二／豊岡第三／東金子／金子／宮寺・二本木／藤沢第一／藤沢第二／西武＞
- ③中学校区として分けられる11の地区（子どもや保護者の繋がりが強い地区）
＜豊岡／東町／黒須／向原／東金子／金子／武蔵／藤沢／上藤沢／西武／野田＞
- ④地区公民館の区域として分けられる13の地区（地域住民の結びつきが強い地区）
＜扇町屋／黒須／高倉／東町／久保稻荷／東金子／金子／宮寺／二本木／藤沢／東藤沢／藤の台／西武＞

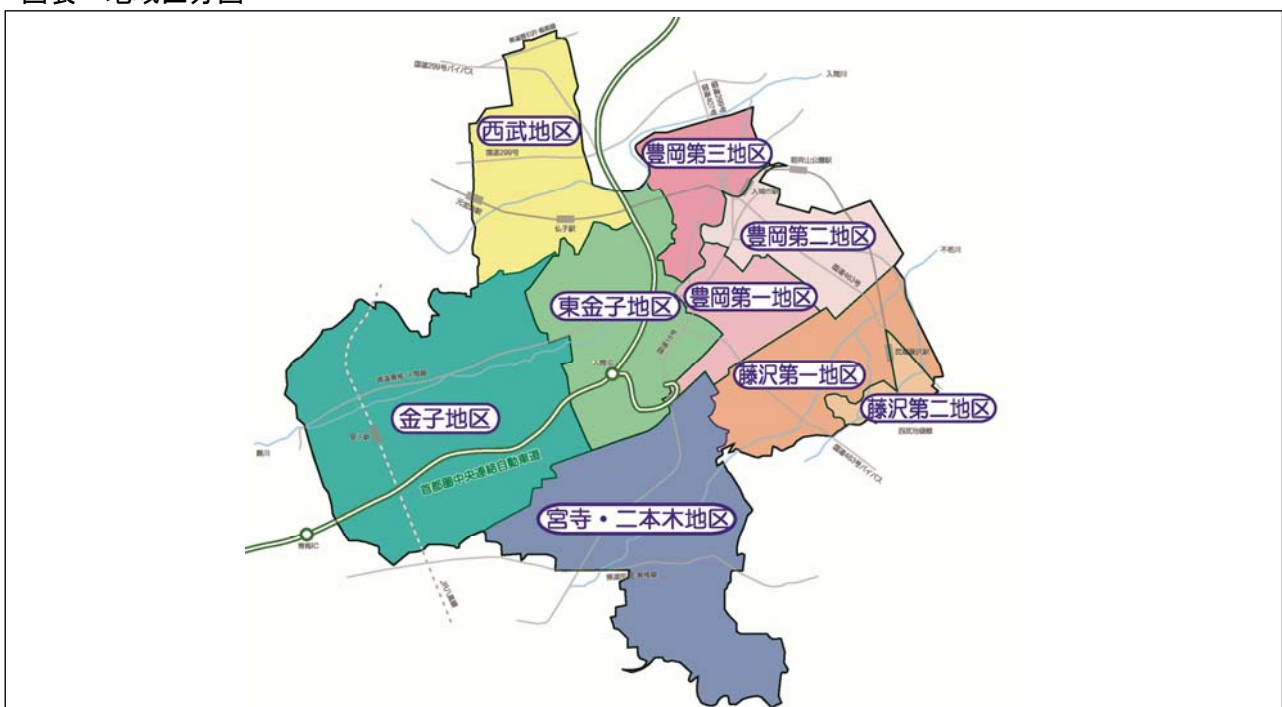
この地域区分のうち、公共施設の再整備を検討するには②または③がふさわしいと考えられます。

①の地域区分で再整備を考えた場合、学校・公民館・保育所などの公共施設を統合するには範囲が広く、利用者人口のバランスも悪いためエリア一括で統廃合などを検討するのは難しいと考えられます。

一方、②③は生活圏域、子どもや保護者の活動・交流の範囲として定着した地区であることから、徒歩又は自転車で利用が可能であり、利用者人口も平準化されると想定できます。また、今後の超高齢社会の到来を考えると、より市民が活動しやすいエリア設定が必要となります。

さらに、今後再整備を行う際には、公共施設の複合化についても検討すべきであり、その場合は人口バランスの取れている②の地域区分で捉えることがふさわしいと考えられ、今後は、このプランを軸に公共施設の再整備を進めるのが望ましいと考えられます。

図表 地域区分図



2 公共施設を取り巻く状況 (白書本編 2章)

1. 人口状況

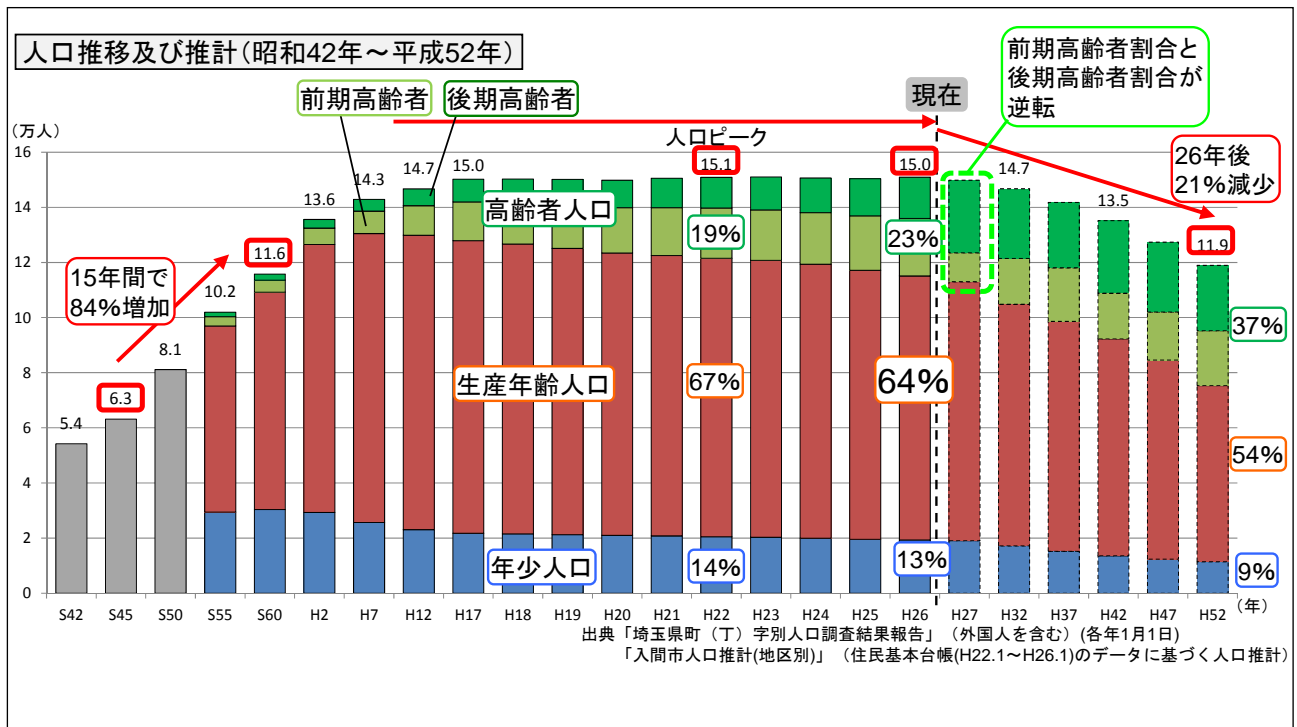
(1) 市全体の人口推移と将来予測

本市の人口は、昭和30年代から40年代に行われた大規模宅地開発や工業団地造成等によって、昭和45年から昭和60年にかけて人口が急激に増加し、昭和45年に6.3万人だった人口は、昭和60年では11.6万人と、15年間で5.3万人(84%)増加しました。

平成7年以降は、人口の増加がゆるやかとなり、平成22年の15.1万人をピークに、現在に至るまで横ばい傾向となっています。しかし、現在の15.0万人から、平成52年には11.9万人と3.1万人(21%)減少して、昭和60年代頃の水準となることが推計されています。年齢構成をみると、平成22年をピークに生産年齢人口比率は減少し、特に平成37年頃から、特に75歳以上の後期高齢者の割合が増加し、高齢化が一気に進行する傾向がみられ、平成52年には、高齢者人口比率が現在の23%から37%までと14%の増加、年少人口比率は現在の13%から9%までと4%減少する見込みです。こうした将来人口の規模、構成の大きな変化は、公共施設サービスの需要量と内容に大きな影響を与えるものと考えられる他、生産年齢人口の減少により個人市民税収が減少し、財政制約がますます強まってくることが想定されます。

- ・ 総人口は平成22年をピークに横ばい傾向にあり今後26年で約21%減少
- ・ 人口構成も大きく変化→公共サービスに対する市民ニーズの変化への適切な対応が必要

図表 人口階層別の人口推移及び将来人口推計



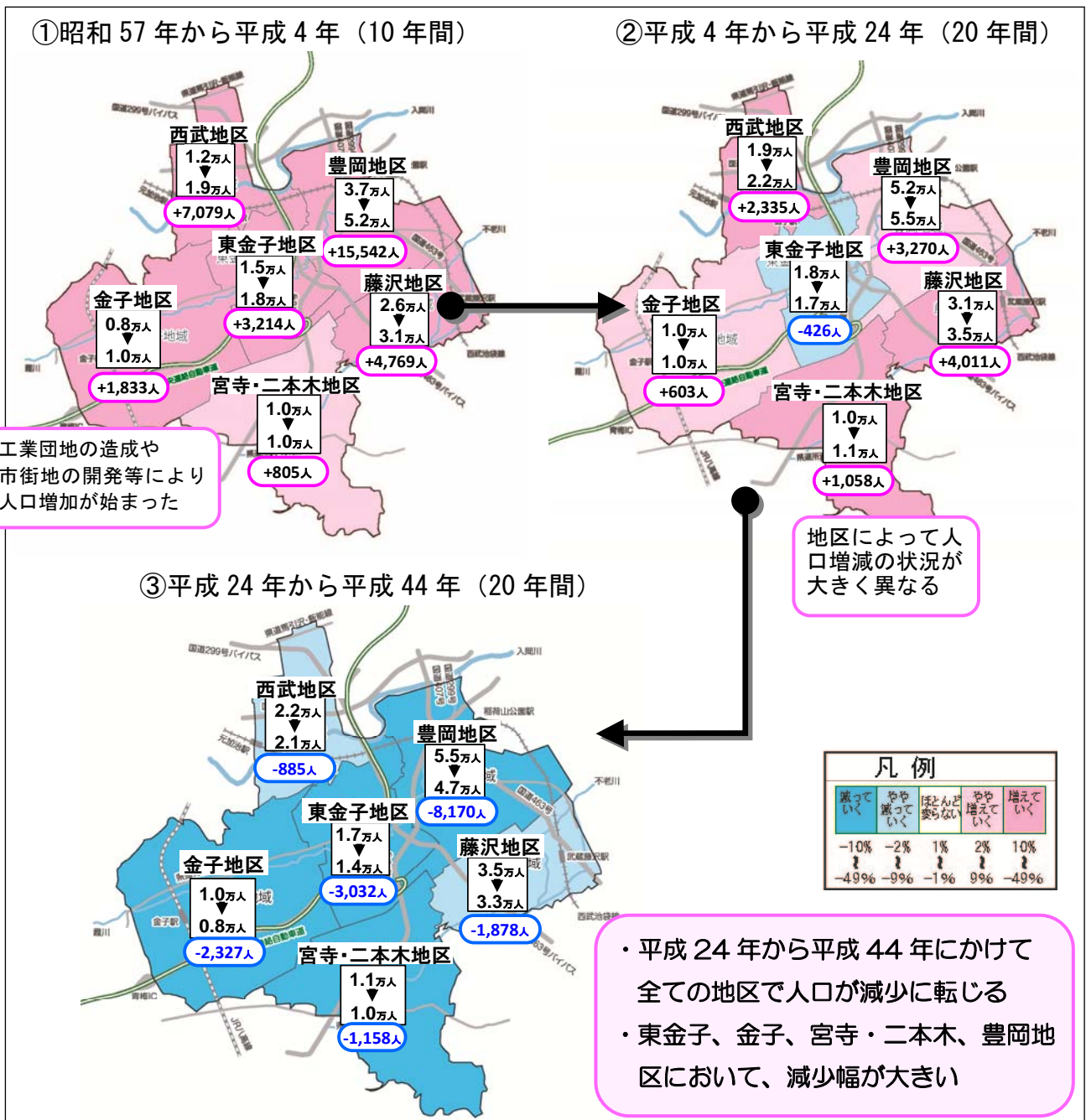
(2) 地区別の人口

昭和57年から平成4年にかけては市全体が人口急増期で、どの地区でも人口は増加傾向にあり、宮寺・二本木地区(9%増加)以外は、15%以上の大きな増加となっています。特に、豊岡地区は42%、西武地区は58%と大幅な増加がみられます。

平成4年から平成24年までの20年間では、宮寺・二本木地区、藤沢地区、西武地区の3地区で、総人口は10%~13%の増加が続き、豊岡地区、金子地区では6%と増加が緩やかになっていますが、東金子地区では-2%と既に人口減少が始まっています。

平成24年から平成44年にかけては、人口は減少に転じます。現在まだ微減傾向にある西武地区や、現在開発が続いている藤沢地区では比較的減少が少なくなっていますが、既に人口減少が始まっている東金子地区や、年少人口の減少率が大きくなっている金子地区や豊岡地区において、減少幅が大きくなっています。

図表 地区別の人口変化



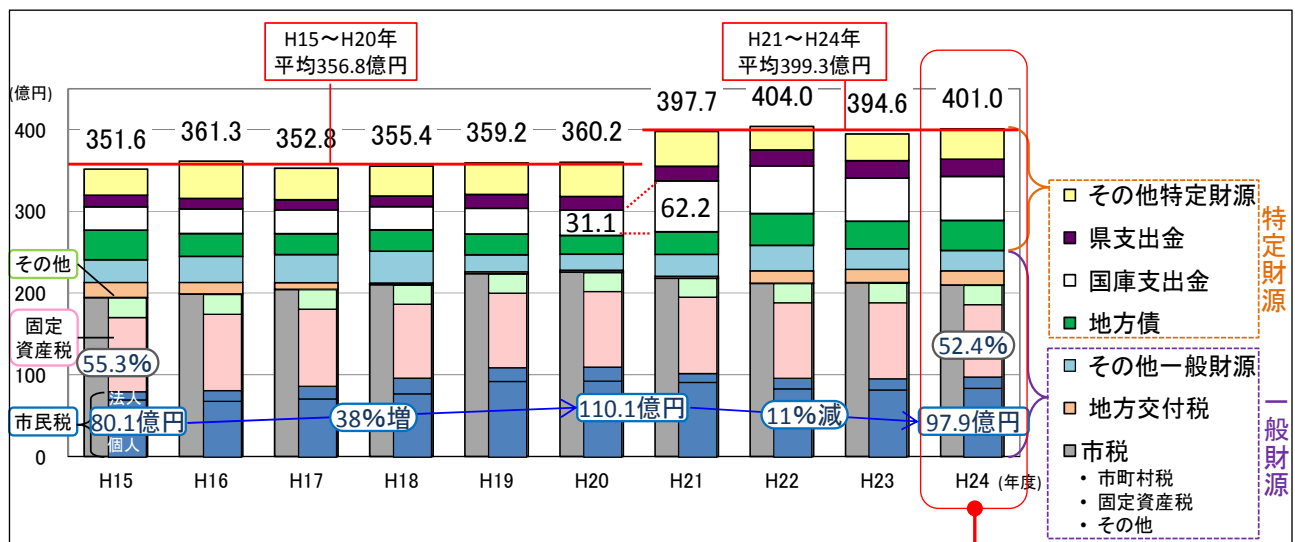
2. 財政状況

(1) 歳入

普通会計の歳入規模は 350 億円から 400 億円で推移しています。平成 15 年度から平成 20 年度の平均は 356.8 億円となっていました。平成 21 年度から平成 24 年度の平均は 399.3 億円となっています。この増加の主な要因として、前年度から繰り越した定額給付金給付事業を含む、国の経済対策補正予算の実施による国庫支出金の増加があげられます。近年増加しているのは使途が特定される「特定財源」の割合であり、市が自由な裁量を持つ「一般財源」は 250 億円前後となっています。

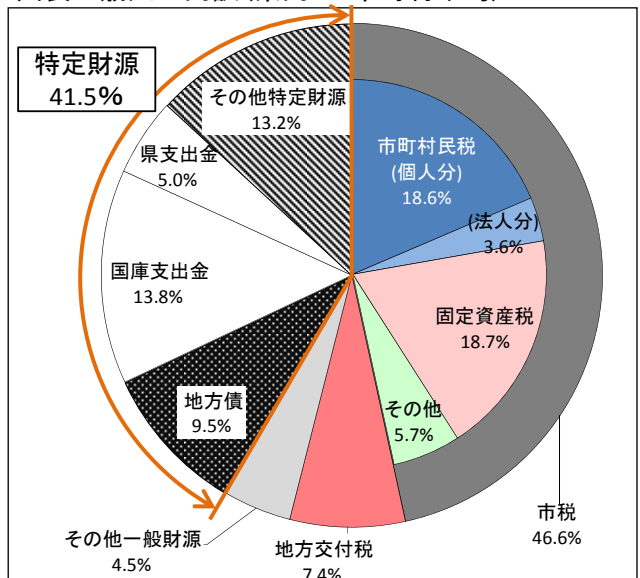
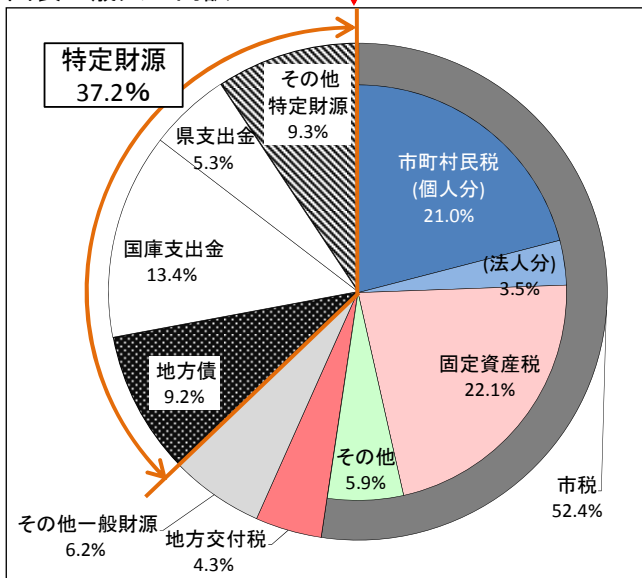
- ・ 市税収入が歳入総額の 5 割程度
- ・ 市民税が平成 20 年の 110.1 億円をピークに、この 4 年間で 11% の減少
- ・ 今後予想される生産年齢人口の減少等に伴う個人市民税への影響等を考慮すると、より慎重な財政運営を行う必要が考えられる

図表 歳入の推移



(出典：平成 15 年度～24 年度 市町村普通会計決算状況)
 図表 歳入の内訳 (県内 63 市町村平均)

図表 歳入の内訳



(出典：平成 24 年度市町村普通会計決算状況)

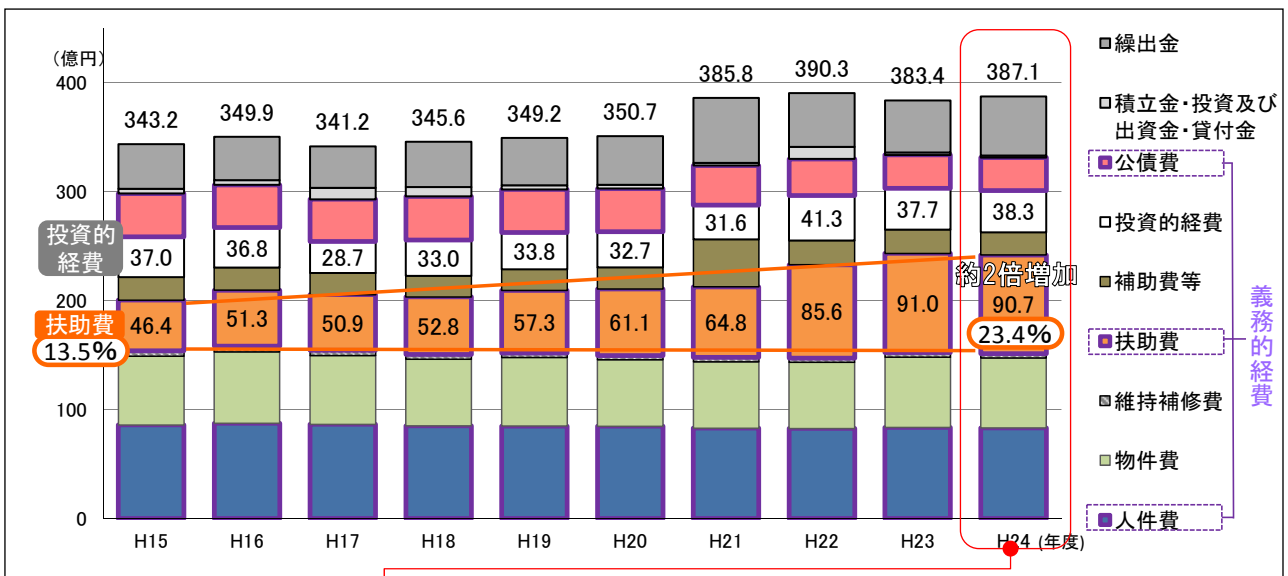
(2) 歳出

普通会計の歳出規模は 340 億円から 390 億円で推移しています。

支出が義務的で任意では削減できない「義務的経費」は、平成 15 年度の 172 億円から平成 24 年度には 204 億円になりました。その内訳をみると、人件費は微減、公債費は横ばいですが、扶助費が約 2 倍と増大しています。今後も、高齢化の一層の進展や少子化対策等による増加が見込まれるため、「義務的経費」の増大が懸念されます。

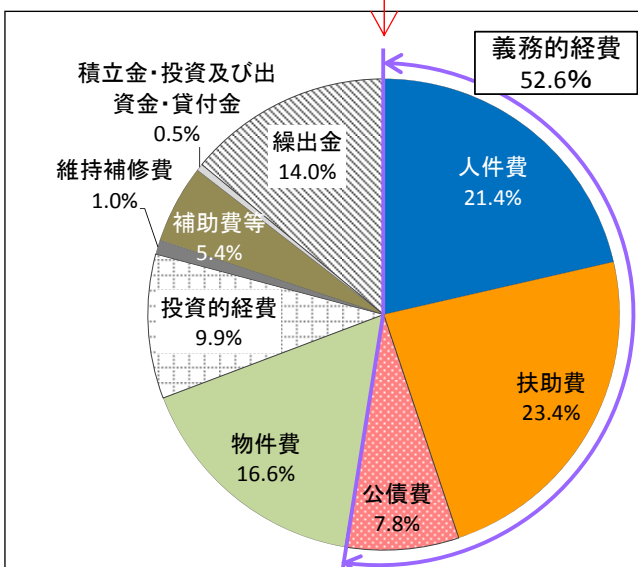
- ・直近の投資的経費は、歳出の 10%前後、30 億円から 40 億円で推移
- ・高齢化の進展により扶助費が増加し、今後ますます財政硬直化が進行する見込み
- ・普通建設事業費の財源をいかに確保するのが課題

図表 歳出の推移

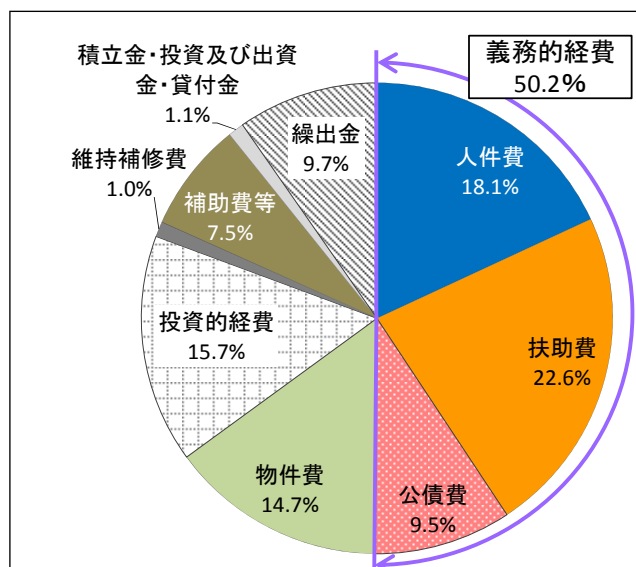


(出典:平成 15~24 年度市町村普通会計決算状況)

図表 歳出の内訳



図表 歳出の内訳 (県内 63 市町村平均)

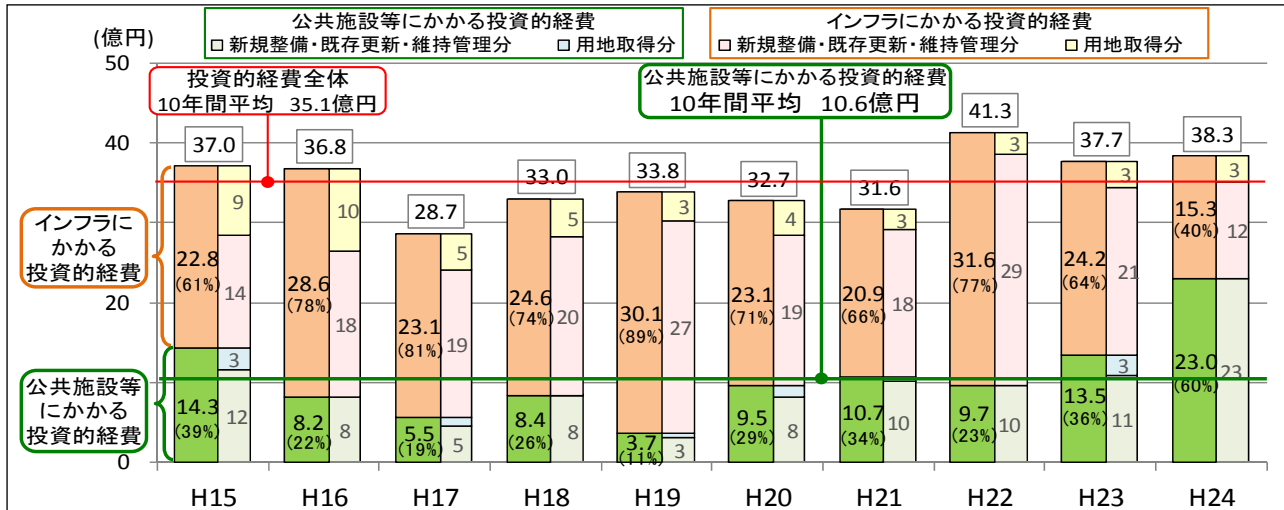


(出典:平成 24 年度市町村普通会計決算状況)

(3) 投資的経費の推移

平成15年度から平成24年度の投資的経費をみると、10年間の平均は35.1億円となっています。そのうち公共施設にかかる投資的経費は、10年間の平均で10.6億円であり、投資的経費全体の約30%を占めています。公共施設に関する投資的経費は、主に建物の整備や更新に使われていて、直近は学校施設の耐震化に使われています。

図表 投資的経費の推移

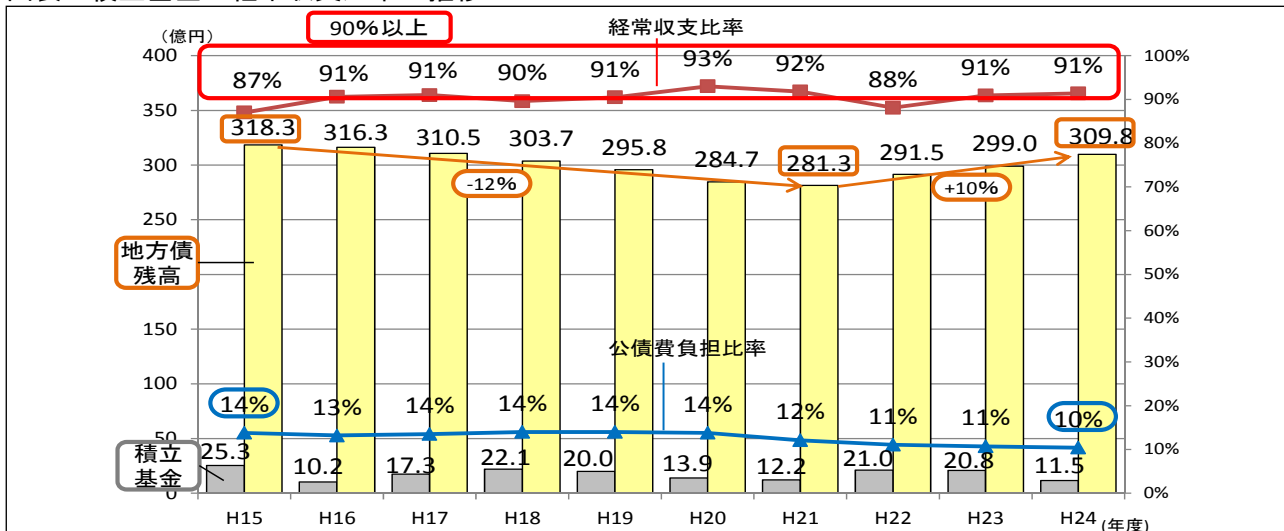


(出典:平成15~24年度市町村普通会計決算状況)

(4) 積立基金・経常収支比率の推移

公債費負担比率^{*1}は減少していますが、扶助費等の増加により、経常収支比率^{*2}は主に90%を超える水準で推移しており、財政の弾力性が失われています。地方債残高は減少傾向にあったものの、学校施設の耐震化に伴い平成21年度以降増加傾向に転じています。

図表 積立基金・経常収支比率の推移



(出典:平成15~24年度市町村普通会計決算状況)

- ・インフラ資産(道路、橋りょう、上下水道)は生活に欠かせない施設で費用の圧縮が難しい
- ・高い経常収支比率や積立基金減少等による財政制約が強まり、今後さらに投資的経費の確保が厳しくなる

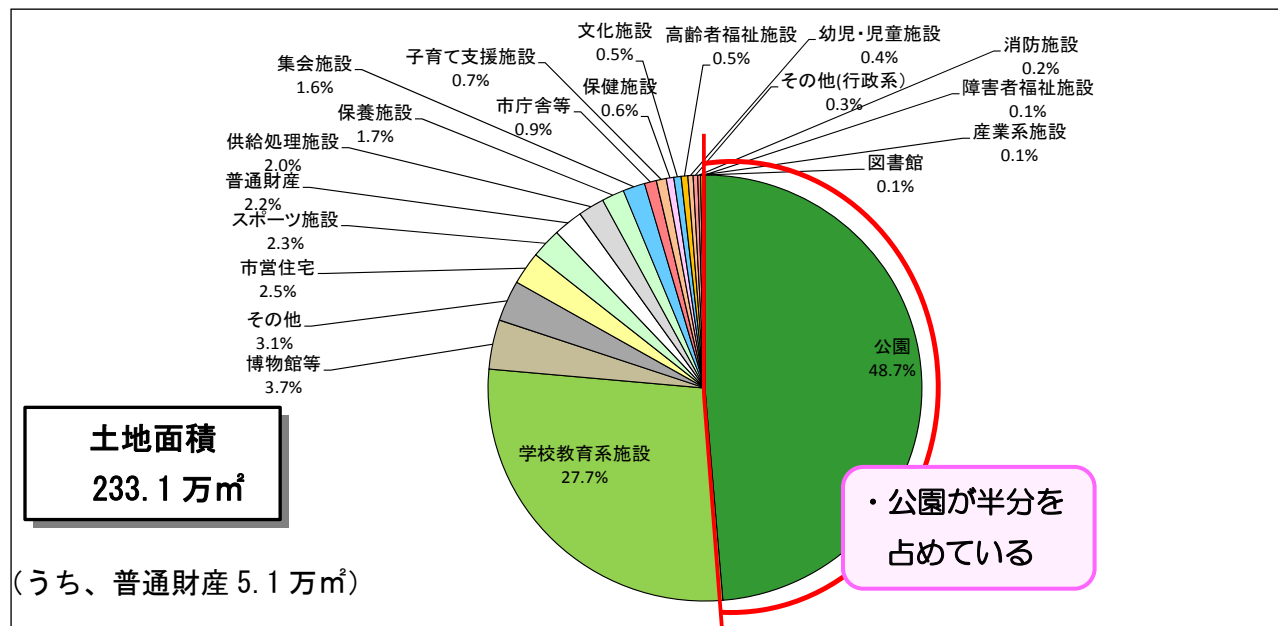
3. 公共施設の保有状況

■ 土地

本市が保有する土地財産は、233万1,358㎡です。そのうち、貸付・交換・売却等が可能な経済的価値によって市政に貢献する財産である普通財産は、約5.1万㎡（2.2%）となっています。

市の直接利用または市民の共同利用に供する財産である行政財産の土地のうち、約113.5万㎡（48.7%）が公園となっており、その次に学校用地が約64.7万㎡（27.7%）の割合となっています。

図表 土地面積の内訳



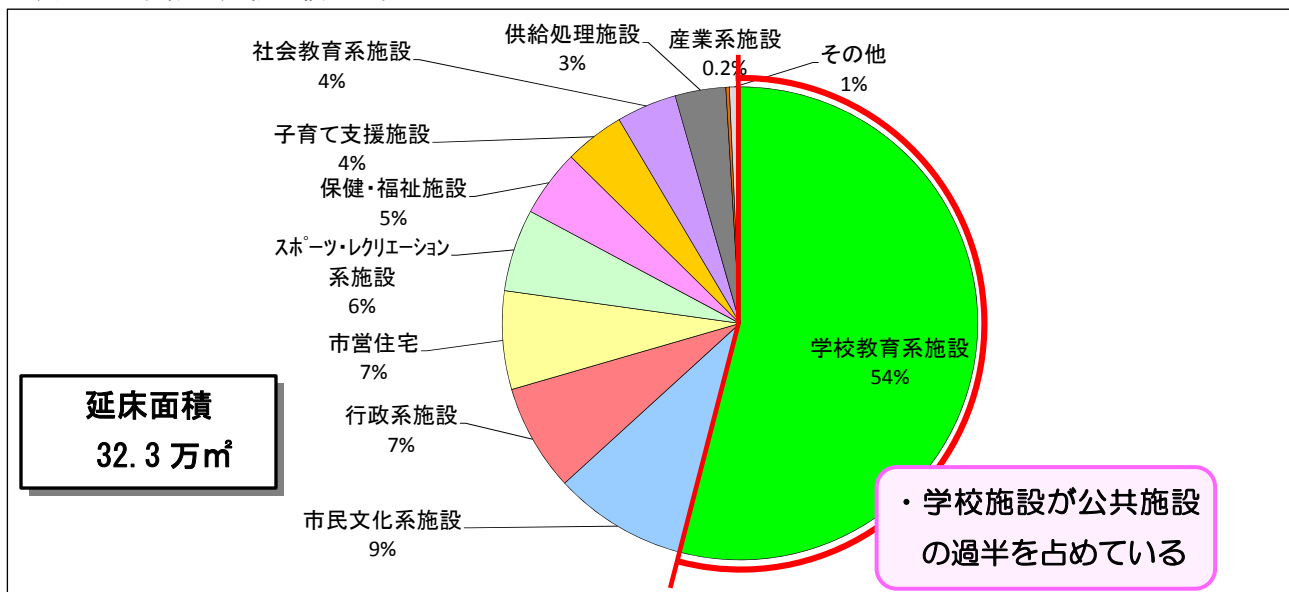
■ 建物

(出典：財産報告書 平成 25 年度末現在)

本市が保有する建物延床面積約32.3万㎡となっています。

行政財産の建物のうち、学校教育系施設が約17.4万㎡（54%）となっており、その次に集会所等の市民文化系施設が約3.0万㎡（9%）、庁舎や支所、防災センター等の行政系施設が約2.4万㎡（7%）の割合となっています。

図表 公共施設の建物面積の内訳



(出典：財産報告書 平成 25 年度末現在)

■ 公共施設の築年別整備状況（用途別）

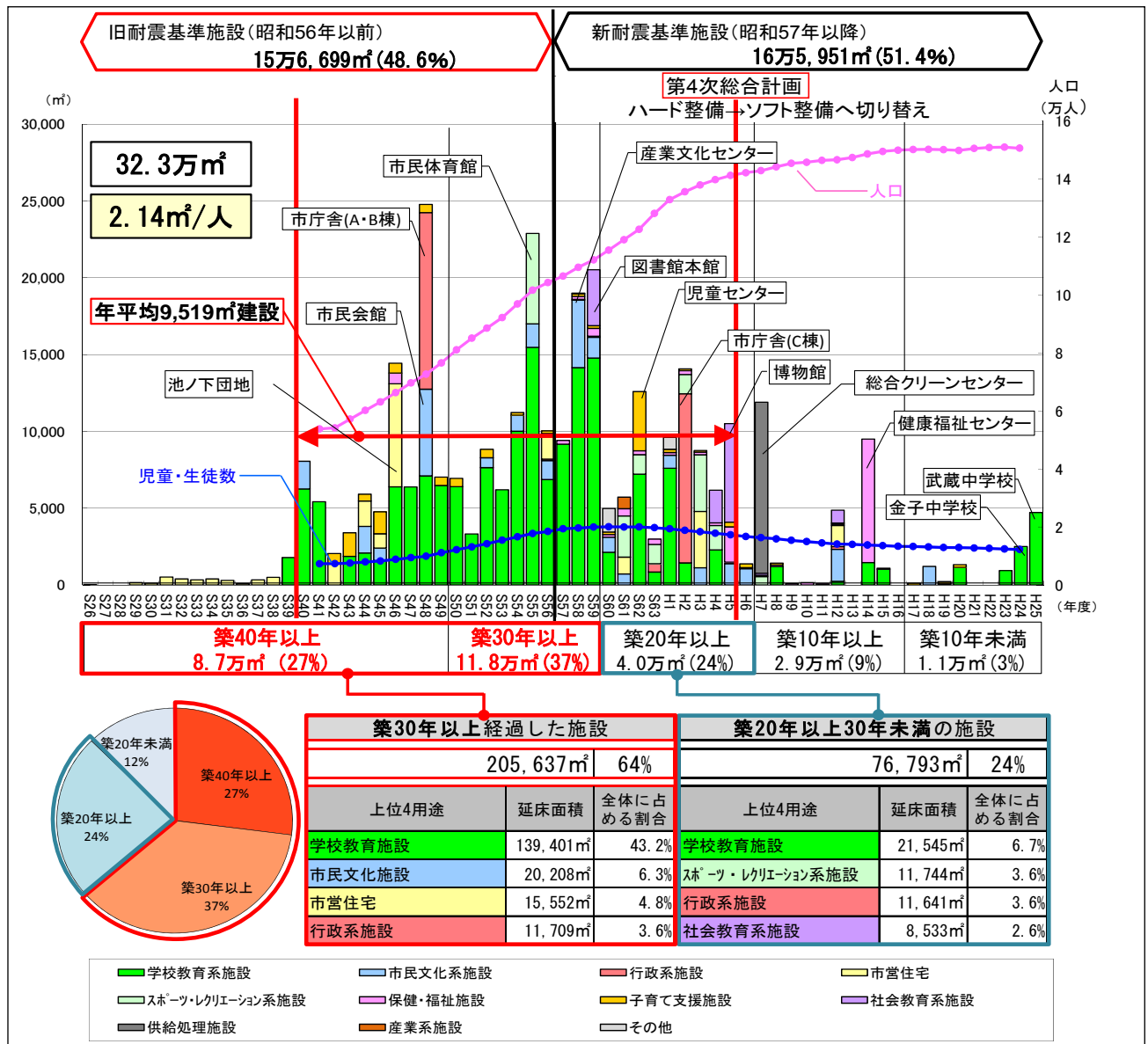
本市が保有する建物の延床面積 32 万 2,650 ㎡のうち、旧耐震基準で建設された建物は 15 万 6,699 ㎡（49%）、新耐震基準で建設された建物は 16 万 5,951 ㎡（51%）となっています。

これを築年別にみると、一般的に大規模改修が必要となる目安の築 30 年以上の建物が、約 20.6 万㎡（64%）となっています。また、昭和 40 年から平成 5 年の間に整備が集中しています。

建物用途別にみると、学校施設 17.4 万㎡のうち 13.9 万㎡（80%）が築 30 年以上経過しています。市営住宅については、昭和 30～40 年代に整備されたものが多く、築 50 年以上経過した施設が多いことから、老朽化が懸念されます。

- ・ 昭和 40 年から平成 5 年の 28 年間に整備が集中している
- ・ 学校施設 17.4 万㎡のうち 13.9 万㎡（80%）が築 30 年以上経過
- ・ 今後 10 年で、築 20 年以上の単独機能の大規模施設も次々と老朽化をむかえる

図表 築年別整備状況



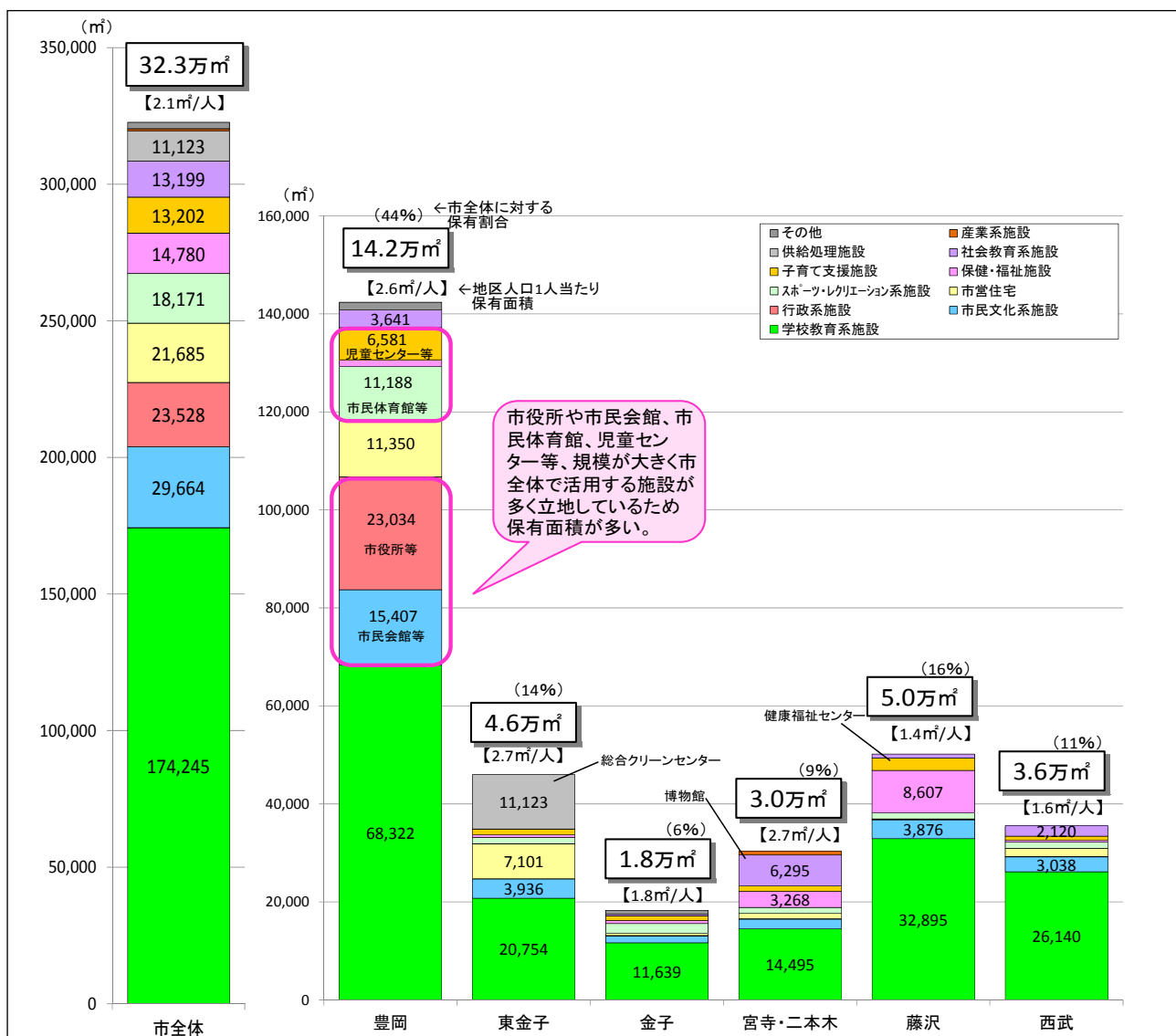
(出典：財産報告書 平成 25 年度末現在)

■ 公共施設の6地区ごとの整備状況

6地区ごとの保有状況では、豊岡地区に市全体の約44%（約14.2万㎡）と多くの公共施設が立地しています。これは、市役所や市民会館、市民体育館、児童センター等大規模な全市対応施設が多く立地しているためです。人口1人当たり面積は、市全体では2.1㎡/人ですが、豊岡地区、東金子地区、宮寺・二本木地区は2.6~2.7㎡/人、金子地区、藤沢地区、西武地区では1.4~1.8㎡/人と2極化しており、1人当たり保有面積が少ない地区は学校施設が占める割合が高くなっています。

- ・ 市民文化系施設や子育て支援施設等は、どの地区でも比較的近い割合を占めている
- ・ 公営住宅は主に豊岡地区と東金子地区に配置されている
- ・ 保健・福祉施設は、規模が大きな健康福祉センターを保有する藤沢地区に次いで、宮寺・二本木地区に多くなっている
- ・ 地区によって、整備状況が大きく異なる

図表 6地区別の保有状況



(出典：財産報告書 平成25年度末現在)

4. 今後の施設の建替え・改修にかかるコスト試算

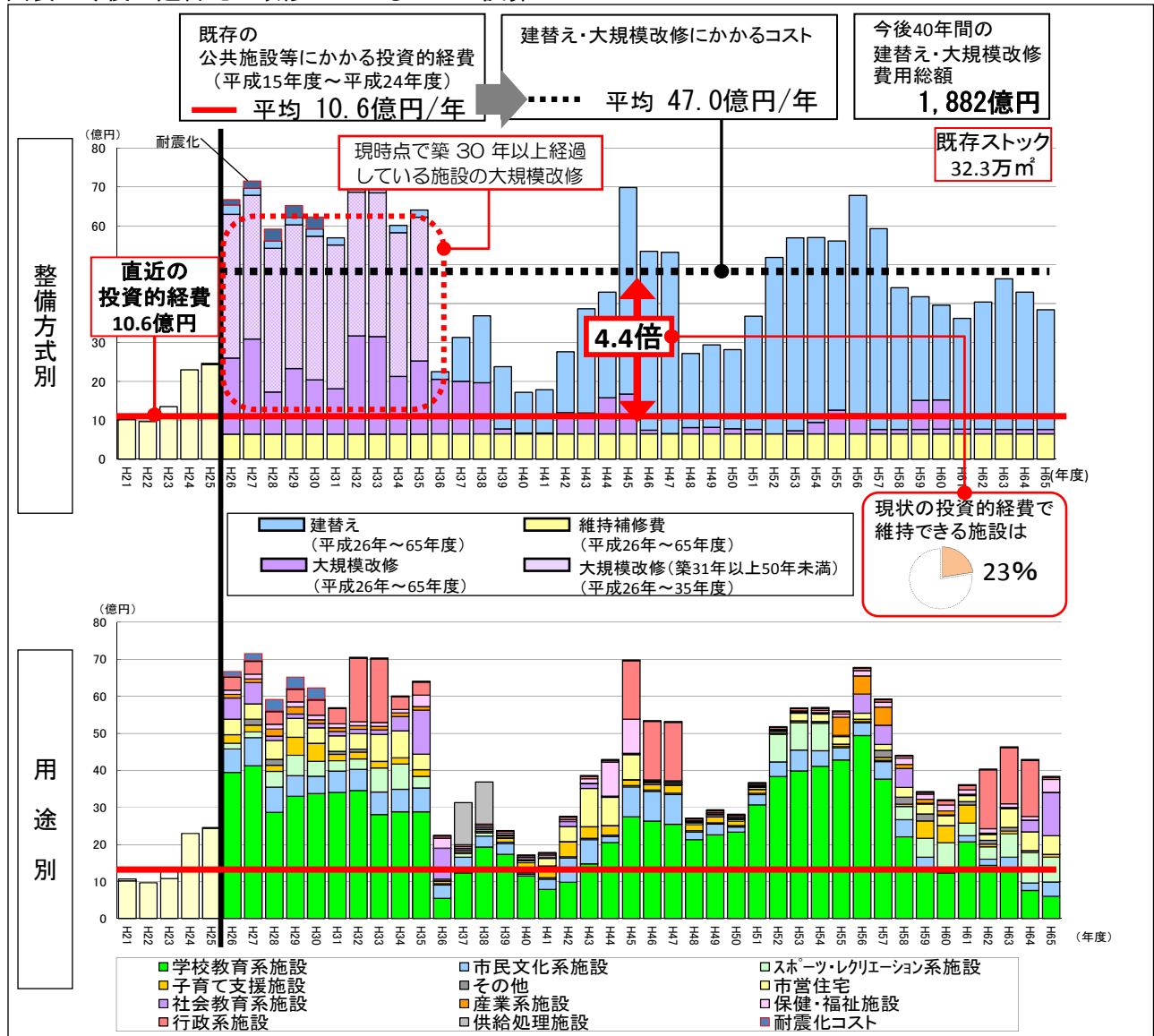
(1) 公共施設のコスト試算

本市が保有する公共施設に係る今後の建替え・大規模改修にかかるコストは、平成26年度から平成65年度までの40年間で、積み上げ方式で試算すると年平均47.0億円かかる見込みであり、これは直近の公共施設にかかる投資的経費の平均10.6億円の約4.4倍となります。

また、現時点で既に築31年以上経過している施設や今後築30年を経過する施設が多くあり、今後10年間に一斉に大規模修繕が必要になってくることが予想されます。その費用は、年間50億円を超えると試算され、入間市行政改革長期プラン等から、今後公共施設にかけられる投資的経費は更に減少する見通しのため、他の行政サービス支出に与える影響が懸念されます。

- ・現状の投資的経費で維持できる施設は、現在の保有面積の23%程度
- ・今後40年間の建替え・大規模改修費の年平均は、直近の投資的経費平均の約4.4倍
- ・このままでは、現在保有する学校の保有面積の半分も維持、更新できない

図表 今後の建替え・改修にかかるコスト試算



(出典：財産報告書 平成25年度末現在)

(2) インフラ資産のコスト試算

市が保有するインフラ資産（道路、橋りょう、上水道、下水道）の状況は、次のとおりです。インフラ資産も、公共施設と同様、今後、耐震化及び老朽化等の維持・更新費用が必要とされています。そこで、インフラ資産も含めて、今後40年間にかかるコストを総務省が提供している更新費用試算ソフトにより算出します。

	保有状況			保有状況	
道路	一般道路	3,126,330 m ²	上水道	総延長	488,697m
	自転車歩行者道	4,359 m ²			
橋りょう	橋りょう	177 本	下水道	総延長	401,629m
	橋りょう面積	18,945 m ²			

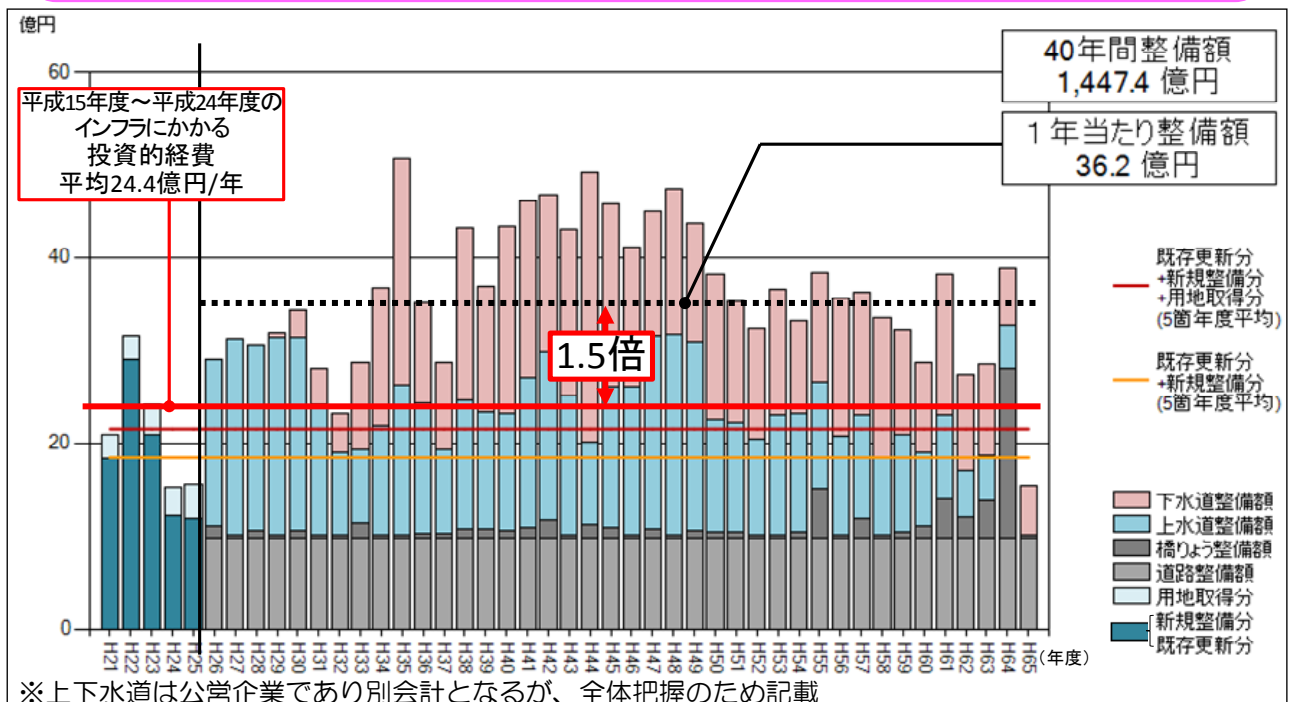
<試算結果>

- 1) 道路
40年間総額 392.1 億円 年平均 9.8 億円
- 2) 橋りょう
40年間総額 58.0 億円 年平均 1.5 億円
- 3) 上水道
40年間総額 517.6 億円 年平均 12.9 億円
- 4) 下水道
40年間総額 479.5 億円 年平均 12.0 億円

(※端数処理をしているため、合計と一致しない場合があります。)

上記の結果、道路等のインフラ整備にかかる費用として、今後40年間の総額で1,447.4億円、年間平均約36.2億円が必要となる予測です。

- ・ 今後40年間の更新費用の年平均は、直近の投資的経費平均の1.5倍
- ・ インフラ資産は、日常生活に最低限必要な施設であり、廃止等での費用の圧縮が難しい
- ・ 長期的な維持管理方法の見直しが今後の課題



(出典：財産報告書 平成25年度末現在)

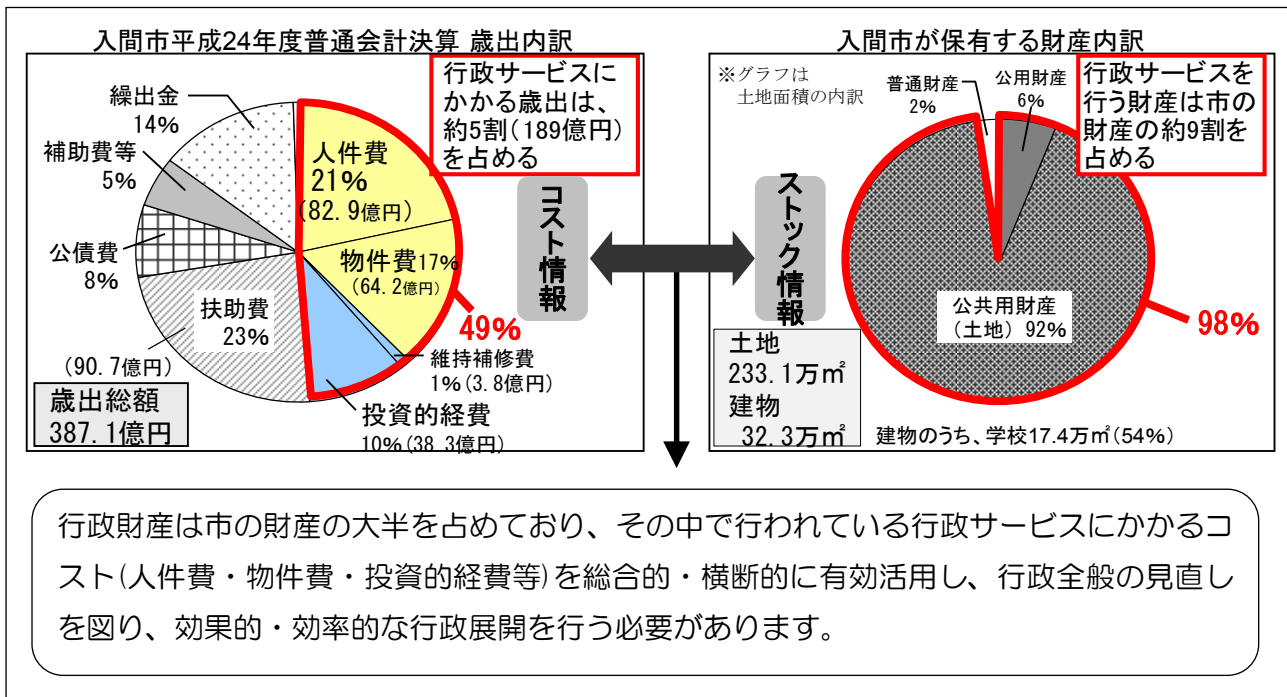
3 経営的視点からの行政運営

本市の公共施設等での行政サービスにかかる事務事業運営コストを平成24年度で見ると、歳出全体（387.1億円）の約49%（189億円）を占めています。その内訳は、人件費21%、物件費が17%、維持補修費が1%、投資的経費が10%となっており、事務事業運営コストの7割以上は、固定費である人件費と物件費に費やされています。市では、「入間市行政改革長期プラン」等に基づき、人件費、物件費などの行政コストの削減に取り組んでいます。しかし一律的なコスト削減だけでは、行政サービスの低下を招く恐れもあります。

コスト削減と行政サービスの維持・向上の両立を図るには、住民が期待する公共施設の役割や機能を、時代の変化に対応しながらそれぞれの地域に合った形に変えていくこと、すなわち有効活用していくことが必要です。

有効活用を具体的に進めていくためには、まず、公共施設で行われる行政サービスにかかるコスト（歳出）と、施設のストック状況（建物状況・利用状況・運営状況）を総合的に把握・分析することが必要です。

加えて、施設の実状や分析結果を、住民の皆さんにわかりやすく公表することにより、住民と行政がともに市全体の経営的な視点から事務事業の有効性の検証を行い、情報の「見える化」を図りながら、施設を有効活用する改善案を議論していくことが重要です。

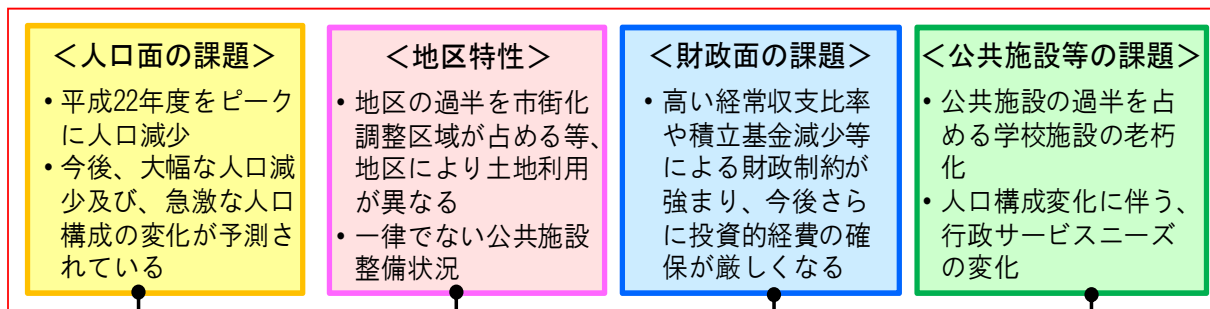


4 資産の有効活用の必要性

本市の公共施設にかかる費用について、今後は現状の費用を大きく上回る経費が必要となることがわかりました。しかし、現下の財政状況の中では、現状の投資的経費を維持することは困難な状況であり、既存施設の全てを維持・更新することは難しい状況です。

そこで、今後の行政サービスのあり方を検討し、公共施設の最適化に関する全体方針を策定したうえで、他の施策への影響も考慮しながら、限られた予算を適正に配分し、優先度に応じて計画的・効果的な施策を進めることが求められます。

そのためには、まず行政サービスの実態を把握し、総合的・横断的に課題を明らかにして、公共施設の効果的・効率的な運用や有効活用を検討する必要があります。検討にあたっては、人口の減少や少子高齢化を踏まえて、各地区の人口動態や保有資産の状況を基軸に、行政サービスのあり方と財政負担のあり方等を総合的に検証し、既存の公共施設の有効活用等を図る必要があると考えます。



資産の有効活用

- ◆ 人口動向の変化及び財政制約が強まる中、開発動向や土地利用変化等の地域状況の変化や公共施設の老朽化、ニーズの変化への対応等を果たす必要がある。
- ◆ そのためには、市が保有する資産について、横断的・総合的な公共施設の機能の見直しや多機能化等、公共施設の最適化や行政サービスのあり方等の見直しによる資産の有効活用が重要となる。
- ◆ 資産の有効活用を実現するためには、データの収集・分析から方針、計画策定、さらにはP D C Aサイクルの確立等による長期のマネジメント構築が必要である。

財産の有効活用に関する検討項目	① 使用形態・利用形態の見直し等による効率的利用	<ul style="list-style-type: none"> 各部門横断的利用 利用機能の見直し 他用途への転用 遊休施設の外部利用 	⑤ 建物のライフサイクルを通じた効率化等	<ul style="list-style-type: none"> 維持管理計画の作成 整備方針の見直し 優先度判定 (建替・改修の判断) (事業方針等の判断) 維持管理コスト削減 横断的な修繕優先順位づけ
	② 保有形態の見直し等による効率化	(新規整備時・継続整備時) <ul style="list-style-type: none"> 自ら所有及び賃借 PPPの活用 	⑥ 集約化・合同化等による効率化	<ul style="list-style-type: none"> 施設の集約化・合同化 統廃合 廃止 等
	③ 運営面の効率化 (業務改善)	<ul style="list-style-type: none"> 自ら運営 一部アウトソーシング 運営の外部化 (指定管理者制度等) 	⑦ 情報化等による効率化	<ul style="list-style-type: none"> 施設台帳 (公共マネジメントシステム)の導入
	④ スペースの効率的利活用	<ul style="list-style-type: none"> スペースの有効活用 共用化・集約化 	⑧ 予算面	<ul style="list-style-type: none"> 重点投入すべき分野の明確化 優先度判定の予算への反映

5 地域実態マップ ～公共施設の設置状況～ (白書本編 3章)

人口密度1人 (人/km²) 1,000人 3,000人 5,000人 7,000人 ~9,000人

入間市 15万651人 (平成24年)

地域実態マップ
建物延床面積: 31.8万m²
1人当たり面積: 2.2m²/人
地区(6)
地区(9)

金子地区
1万337人
12.26km²

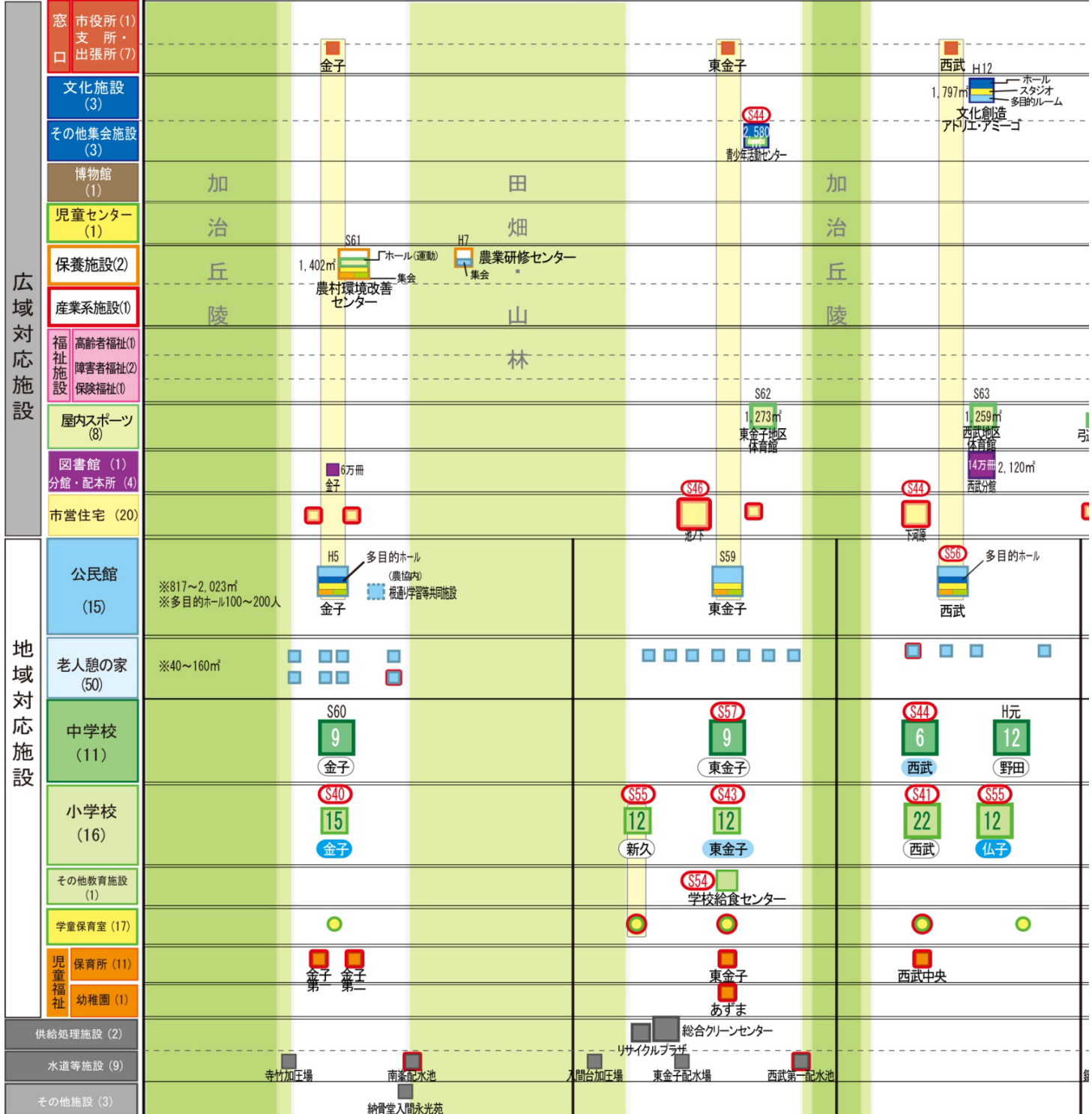
将来人口推計
高齢 868人 41%増
生産 -2,688人 39%減
年少 -507人 39%減

東金子地区
1万7,303人
5.64km²

将来人口推計
高齢 697人 17%増
生産 -3,000人 27%減
年少 -729人 35%減

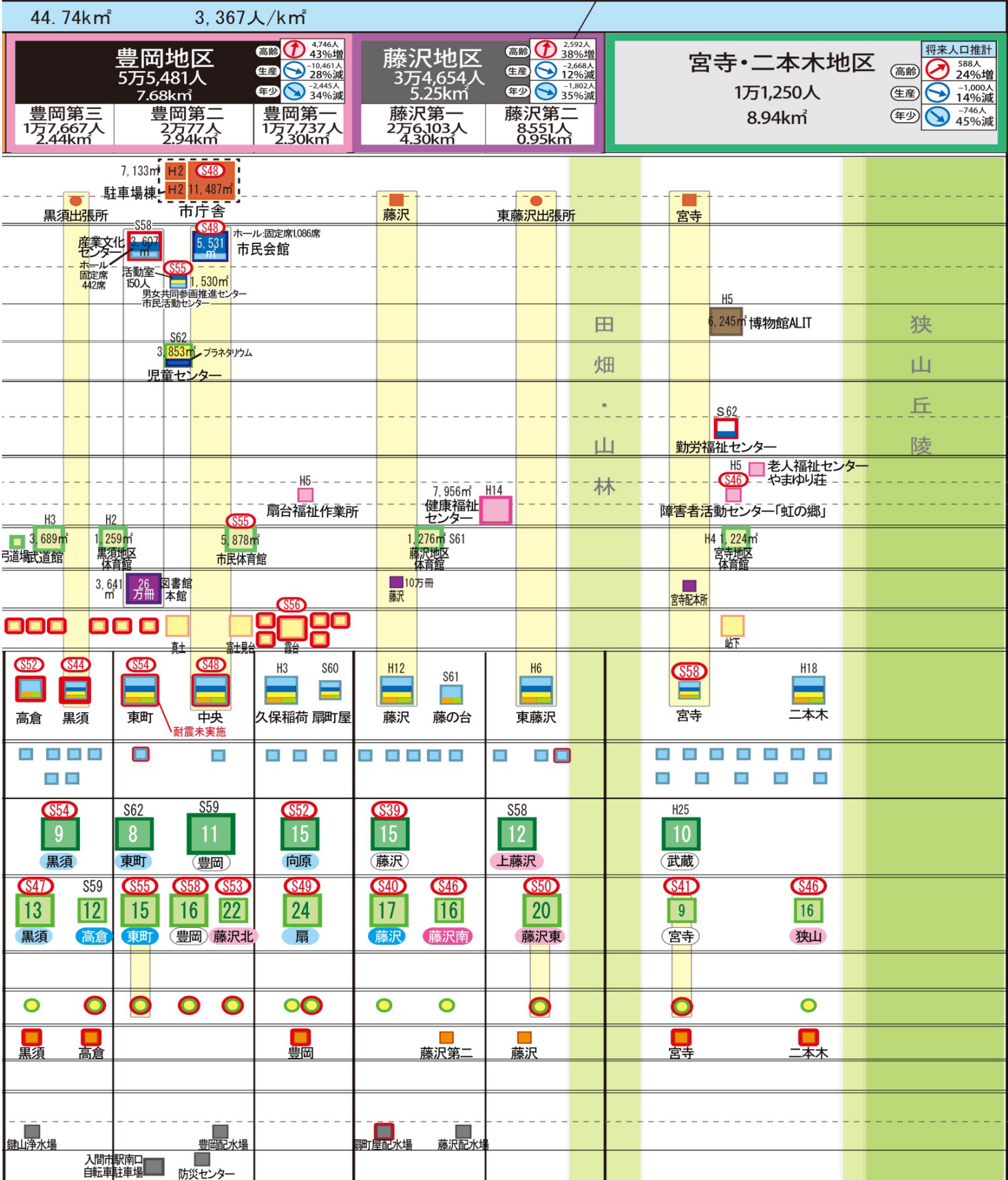
西武地区
2万1,626人
4.97km²

将来人口推計
高齢 1,905人 41%増
生産 -2,323人 16%減
年少 -467人 18%減



- ・市の保有量の過半を占める学校の配置状況や老朽化、学級数等見える化
- ・9地区に概ね1施設、行政窓口と複合の公民館（拠点施設）が整備
- ・集会機能を持つ広域対応施設が各地区に単独施設として1施設以上整備
- ・整備時期が重なる保育所は藤沢地区の2施設を除き全て老朽化

平成24年から平成44年の階層別将来人口推計



6

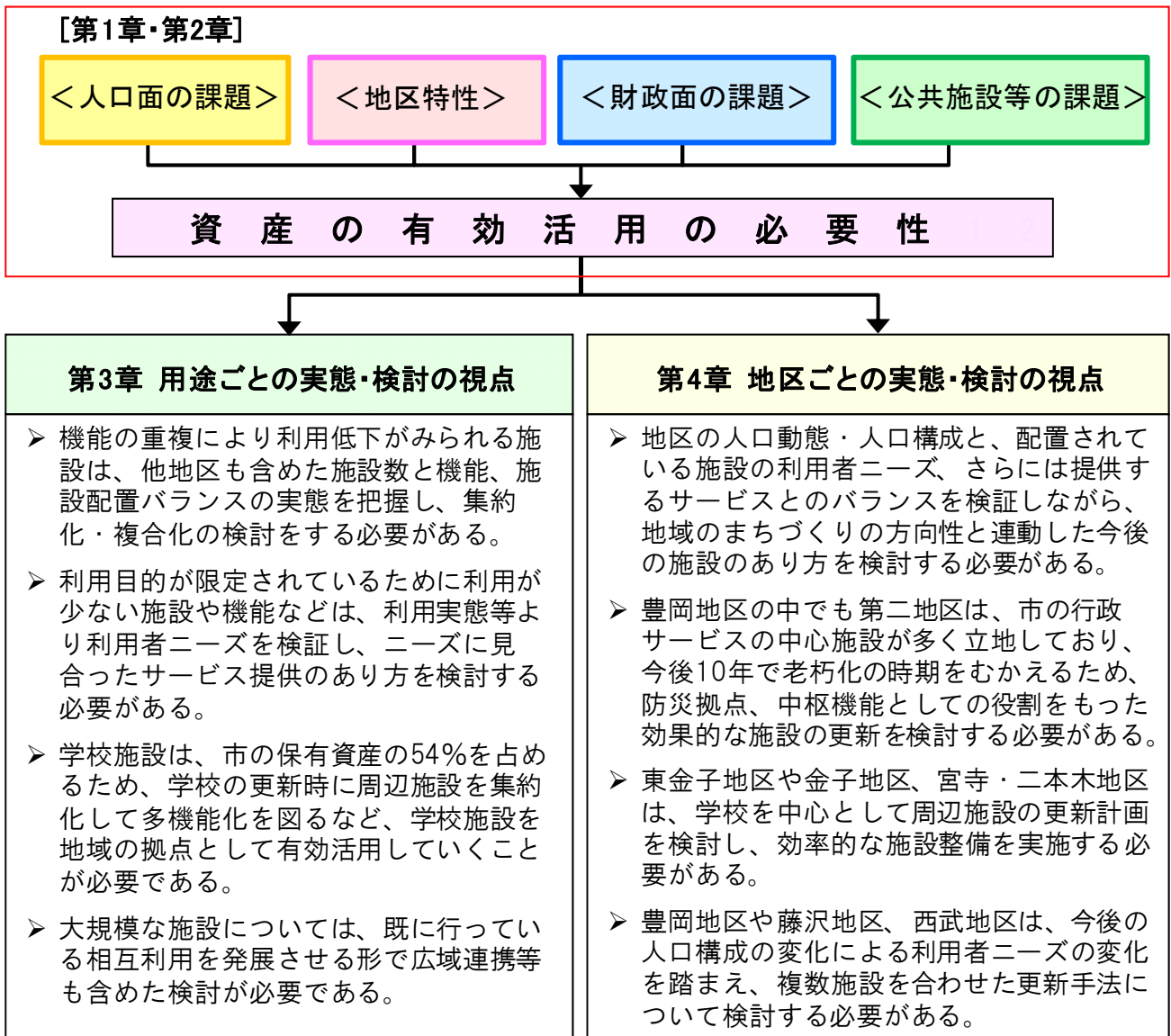
課題等のまとめ

(白書本編 5章)

第1章・2章では、総論として、本市の人口面・地域特性・財政面・公共施設面から実態を明らかにし、将来的な公共施設の有効活用の必要性をまとめました。

第3章では、各論として、用途ごとの実態と課題をまとめ、第4章では、6地区・9地区ごとの公共施設を通じた行政サービスの実態と課題を明らかにしました。

今後は、こうした実態に基づいて総合的・横断的な観点で公共施設のあり方を示すとともに、長期的な視点でマネジメント（経営・管理）を行っていくことが重要です。



- 地区単位で、今後の人口変化等に見合った行政サービスのあり方を検討する必要がある。
- 今後10年で、市の公共施設の86%が老朽化の時期をむかえるなか、早急に公共施設のあり方に関する全体方針を策定するとともに、厳しい財政制約の中で、方針に基づいて優先順位づけを行い、施設の更新を計画的に実行していく必要がある。

7 今後の公共施設のあり方

(1) 国の動向

平成 26 年 4 月に、総務省より「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」が示され、「公共施設等総合管理計画」の策定要請がありました。

「公共施設等総合管理計画」は、10 年以上の長期にわたる計画とすること、ハコモノに限らず、地方公共団体が所有するすべての公共施設等を対象とすること、更新・統廃合・長寿命化など、公共施設等の管理に関する基本的な考え方を記載することが求められています。

さらに、PFI/PPP の積極的な活用や将来のまちづくりを見据えた検討、議会・住民との情報共有及び現状認識の共有も含めて老朽化対策を推進していくことが示されています。

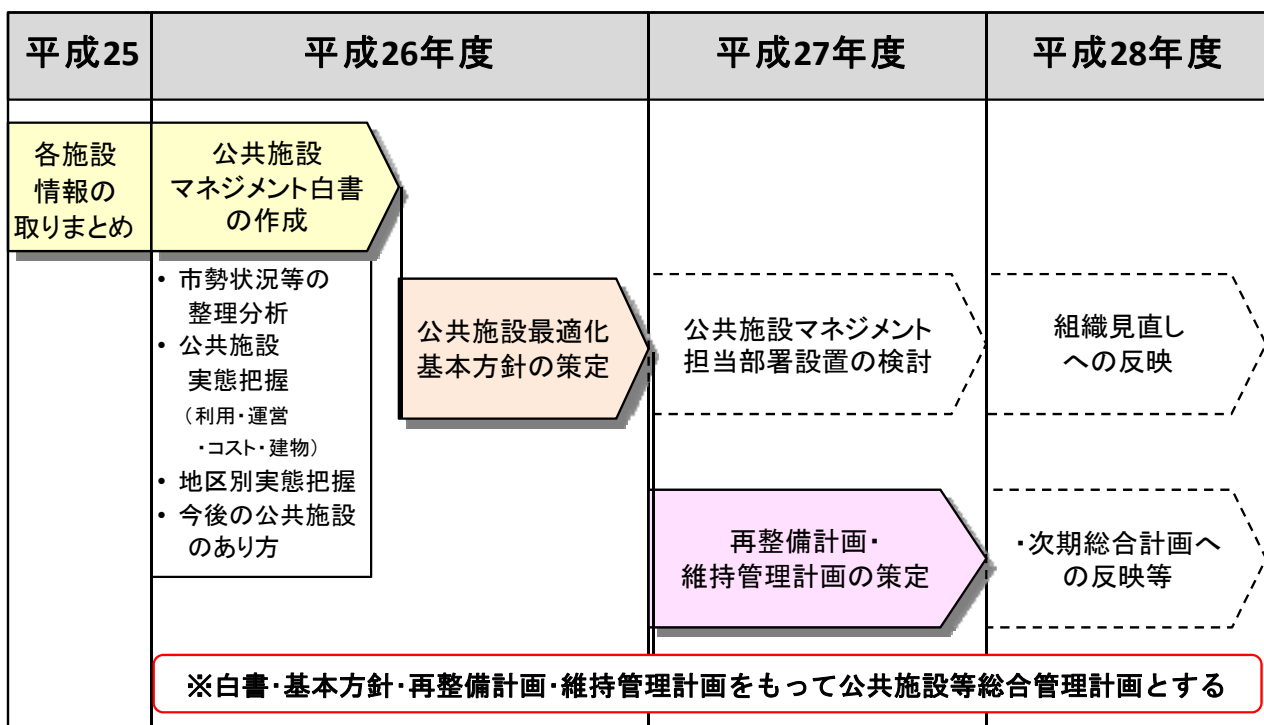
(2) 今後の取組の進め方

平成 25 年度に公共施設の利用状況やコスト状況などをとりまとめ、平成 26 年度前期に施設が抱える現状と課題を明らかにし、今後の公共施設のあり方について検討していくため「公共施設マネジメント白書」を作成しました。

平成 26 年度後期は、前期に作成した「公共施設マネジメント白書」に基づいて、全体総量の抑制、機能の見直し、計画的な利活用や維持管理、再整備などの考え方をまとめた「公共施設最適化基本方針」の策定を行います。

平成 27 年度以降は、基本方針に基づいて、「公共施設再整備計画・維持管理計画」を策定するとともに、その考え方に基づいた事業計画を平成 29 年度から計画期間が始まる「次期総合計画」へ盛り込んでいきたいと考えています。

また、公共施設マネジメントを着実に推進するために、平成 27 年度から平成 28 年度の間に担当部署の設置検討を行い、平成 29 年度からの組織に位置付けていきたいと考えています。



入間市公共施設マネジメント白書（概要版）

発 行 入間市企画部企画課

住 所 埼玉県入間市豊岡 1-16-1

電 話 04-2964-1111

公式ウェブサイト <http://www.city.iruma.saitama.jp/>

電子メールアドレス ir100300@city.iruma.lg.jp